

甲斐市景観審議会の記録

【令和5年度第1回審議会】

1. 景観審議会の概要

日時：令和6年1月15日（月）午後3時～4時30分

会場：甲斐市役所新館3階 視聴覚室

□次 第

○令和5年度第1回甲斐市景観審議会

1. 開会
2. 委員紹介
3. 職員紹介
4. 市長あいさつ
5. 会長あいさつ
6. 案件
 - (1) 景観条例に基づく届出状況について
 - (2) 良好な眺望場所の抽出・選定について
 - (3) 景観重要樹木の指定について
7. その他
8. 閉会

□配布資料

○景観審議会資料

1. 次第
2. 委員名簿
3. 会議資料
 - (1) 景観条例に基づく届出状況について
 - (2) 良好な眺望場所の抽出・選定について
 - (3) 景観重要樹木の指定について
4. 良好な眺望場所についての参考資料
5. 良好な眺望場所募集結果一覧
6. 景観重要樹木の指定に伴う参考資料
7. 景観重要樹木の募集結果一覧

□出席者（○は出席）

* 敬称略

1号委員

- 堀内 克一
- 雨宮 正典
- 藤森 一浩

2号委員

- 大山 勲
- 新津 健

3号委員

- 山本 賢治
- 野口 賢司
- 立澤 真一

武藤 洋一

- 塩沢 正行
- 田中 陽子

4号委員

- 留守 洋平
- 内藤 広
- 風間 辰也

◆事務局

- | | | |
|--------|----------|-------|
| ○都市建設部 | 部長 | 箭本 太 |
| ○都市計画課 | 課長 | 大木 康 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 小林 悟 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 保坂 真悟 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 齊藤 圭吾 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 石川 優美 |

2. 発言要旨

○令和5年度第1回景観審議会

1. 開会

- ・本日の審議会は、委員総数14名のうち11名の出席をいただいている。過半数の出席が認められたので、甲斐市景観条例施行規則第33条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。また、本日の審議会は甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開での開催となる。

2. 委員紹介

3. 職員紹介

4. 市長あいさつ

5. 会長あいさつ

6. 案件

(事務局)

- ・景観審議会の議長は、会長が務めることとなっているので、ここからの進行は議長にお願いします。

案件(1) 景観条例に基づく届出状況について

(議長)

- ・本日は案件が3つある。はじめに、案件(1)景観条例に基づく届出状況について、事務局から説明をお願いします。

●案件(1) 景観条例に基づく届出状況について事務局から説明

(議長)

- ・基準を満たした上で、彩度や面積を落としてほしいという要望を行ったということである。
- ・色彩については、今後の審議会の検討課題のひとつでもある。
- ・委員については周囲を注意深くみてほしい。なにか疑問や問題を感じるようであれば議論を行ってほしい。
- ・事前協議内にて、変更された箇所があるものについては計画の変更前後の写真など詳細があると良い。

(委員)

- ・それぞれ広告について彩度をさげてもらったりするような要望を行ったということだが、現在は要望後のものになっているという認識でよいか。

(事務局)

- ・そうである。条例での規制は特に無いが、景観への配慮として彩度や使用範囲をおさえてもらったり、配色の再検討を行ったり出来ないかと要望をし、可能な範囲で事業者に協力してもらった。
- ・現在の表示内容は、こちらからの要望をふまえたものになっている。

(委員)

- ・以前にも話題に上ったところではあるが、今後色彩については課題になってくるとおもう。
- ・報告をする際に、当初の計画案等と比較できるとわかりやすい。

(議長)

- ・許可を行ったものについての記録のみではなく、当初案などもあわせて情報を蓄積していけると良い。
- ・そういった情報の蓄積が、今後色彩を考えていく上で重要な資料になると思われる。

○案件(2)良好な眺望場所の抽出・選定について

(議長)

- ・案件(2)について事務局から説明をお願いします。

●(2)良好な眺望場所の抽出・選定について事務局から説明

(議長)

- ・案件の名称について「良好な眺望場所の抽出・選定」というタイトルになっているが、実際に募集を行う際は「好きな景色」としてやわらかい表現にかえて募集を行うことで、応募のハードルを下げた。
- ・そのことにより、遠景のみではなく近景の応募もされている。

(委員)

- ・募集を開始する際に、あまり多くの数は集まらないだろうと指摘したが、別の市での募集状況などを鑑みて、議長が問題ないだろうという趣旨を発言した。
- ・実際の結果は指摘のとおり、あまり多い数ではなかったと思うが、想定が甘かったのではないか。
- ・一人が複数件応募しているケースも考えられるため、協力してくれた人数としては、もっと少ない数になっていると思われる。
- ・入力フォーム内の地図が使いづらく、募集が集まらなかった要因のひとつなのではないか。
- ・募集を伸ばしたところで、件数が集まるとは思えないため、今回の募集内容で決めたほうが良いのではないかと思われる。
- ・10選、20選というように選定を行えばよいのではないか。
- ・再度募集を行うのであれば目標件数や、募集期間の終わりなどを明確にする必要があるのではないか。
- ・高台の公園からの景色など、決まりきったような場所からの応募がほとんどで、新規性のあるような場所からの応募を期待するのは難しいのではないか。
- ・ネットに抵抗があるような人たちにとっては、今回の募集方法は親切ではなかったのではないか。
- ・活用方法については、景観樹木のように標識をたてたりするようなものではないとしたら、写真をまとめて公表していくようなかたちが良いと思われる。

(議長)

- ・入力フォームの改善や、ネットの利用に抵抗のある方へのアプローチについては課題になると思う。
- ・前回と同じことをしても結果は変わらないため、再度募集を行うとするならば募集方法や周知方法について工夫をしなければならない。
- ・募集期間について、今回は暫定的に期間を1年とするとのことだったが、これについて今すぐ終わりの期限を決めるのではなく、とりあえず継続した募集を始めてみるという形でも良いのではないか。

(事務局)

- ・期間については、選定のタイミングによってまた検討が必要になると思う。暫定的に1年として説明をしたが、この期間についても適宜議論を行い、計画していきたい。
- ・入力フォームについては、次回募集を行う際には、応募する際の入力必須項目を減らすなどして対応していく予定である。

(議長)

- ・1年募集を行ってみてもあまり盛り上がりなかったというのは、多くの人が参加してくれなかったという点があると思われる。
- ・一旦募集が終わった今のタイミングで、募集結果を公表してみても良いのではないかと思う。その公表された結果をみて、応募を検討してくれる人もいるかもしれない。

(委員)

- ・市内では今までいくつか写真コンテストが開催されている。
- ・コンテストで集まった写真、入賞したような写真についても、あまり広く使われていない。
- ・そういったコンテストで集まったような場所から取り直して利用するなどはどうか。
- ・選定を行う際には、応募された情報をもとに事務局が写真の取り直しなどを行う必要があると思われるため、今まで集められてきたものを再利用するというのも良いのではないか。
- ・また、今回応募したものについて、どのように使われるのか良くわからない。
- ・募集についても、募集をやっていることはわかっていたが、スマホでの操作はなかなか難しく、応募への気持ちが進まなかった。同じような人も多くいるのではないか。

(議長)

- ・共通認識として改めて確認するが、今回の募集はコンテストではなく、また、選定して、順位をつけるようなものでもない。
- ・募集の趣旨は、市の景観に対して多くの市民に興味をもって参加してもらうことであり、日常の景色の素晴らしさに目をむけてもらうことである。
- ・「私が好きな甲斐市の景色」という募集であるため、市外からの景色など対象外となるものはあっても、そういったもの以外はすべて「私の好きな景色」としては適格なのではないか。
- ・一方で、良好な眺望場所として選定を行ったり、視点場の整備を行ったりする場合には、今回の応募のものすべてが適格とはならない。今回応募されたものを参考に、市が責任をもって選定を行う必要があり、ここで応募されたものが直ちに良好な眺望場所として選定が行われるものではないことに留意が必要。

(委員)

- ・入力フォームのうち、撮影場所の指定が難しい。写真を撮ってそのまま投稿を行おうと考えたときに、それが道路上など容易に立ち止まることが出来ない場所であった場合、安全な場所まで移動をして投稿を行わなければいけない。そうすると所在地がずれるため、写真を撮った場所の位置情報が反映されなくなってしまう。募集を始める際に写真の投稿がネックになるといったが、実際にそういったことがネックになっているように思う。
- ・今回の入力フォームをつかっているかぎり応募は伸びないとおもう。
- ・広報の仕方についても検討をしていかなければならない。

(事務局)

- ・スマートフォンなどを利用して応募フォームで応募を行う際には、景色を見た場所を地図上で選択することになっている。
- ・現在地の指定も可能だが、地図上の任意の点を指定することで、現在地とは違う場所の指定も可能で

ある。そういった状況ではあったが、使い方がわかりづらかったと考えられる。申し訳ない。

- ・ ネットでの応募はやりづらいという意見もあったが、ネットからだけではなく、窓口で応募用紙の配布も行ってた。その用紙に記入し、写真を添付して直接提出又は郵送するなど、アナログ方法での応募も可能であった。こちらについても、周知や説明が足りなかったと考えられる。

(議長)

- ・ アナログ方法での募集や周知についても、やり方を再検討していく必要があると思われる。

(委員)

- ・ 自分が応募したものについて、どのように活用されるかわかりづらい。
- ・ 応募したことについて何かしらのかたちでフィードバックがあることを提示しておかないと、応募への動機付けが薄いとおもう。
- ・ 順位をつけられたり、展示などが行われたりするようなコンテストなどに応募が多く集まるのは、フィードバックが明確であるからだと思う。

(委員)

- ・ 所属団体にて何かそういった募集を行う際には、募集期間中に期間限定のキャンペーンをうつなど強化期間を設け、メリハリをつけて行っている。
- ・ 他委員からの指摘のとおり、具体的に何に使われるかということを提示する重要性は高い。
- ・ また、応募を待つのみではなく、企業や学校にPRにいたり、イベント会場にブースをつくり応募を呼びかけたりすることも検討してはいかがか。

(委員)

- ・ やはり、何に使われるかわからないから集まらなかった。
- ・ 募集を延長するのであれば、今日の会議で具体的な活用方法について決める必要があるのではないか。

(事務局)

- ・ 活用方法については、審議会で審議していければと思っている。
- ・ 良好な眺望場所の抽出・選定の事業の最終的な目標として、視点場の整備や、良好な眺望を阻害されないための規制などを行っていければと思っている。しかし、今回の募集は、あくまで市が眺望場所の選定を行う際に参考とするための候補地の募集である。
- ・ 応募されたものすべてが候補地となるわけでもなく、もちろん眺望場所として選定されるわけでもない。
- ・ そういった中で、明確に具体的に何に活用しますというのは難しいと考えている。

(議長)

- ・ 「良好な眺望場所」としての最終的なゴールは事務局の言うとおりである。
- ・ それを活用方法としてうたうことは出来ないため、事務局説明にもあったような、応募されたものすべてをホームページなどで公表する、というような活用方法を提示していくのはいかがか。動機付けには薄いだろうか。

(委員)

- ・ 広報部門との連携についてはどのような状況か。
- ・ 候補地を募集して綺麗な景色を共有するだけで終わるのか、それとも先ほどの事務局説明のように視点場の整備まで目指していくのか。
- ・ 募集するにしても、広報などを通して、募集の概要だけをのせるのではなく、市民とそういった目的の共有も必要だと思われる。

(事務局)

- ・ 昨年募集をはじめた際にも、目的がはっきりしないまま募集を始めた側面はある。

・現在、広報担当と結果の報告や今後の周知についてなど打ち合わせが十分な状況ではない。審議会の中で、こういった広報の活用をしたいという意見があれば伺いたい。

・また、それに限らず今後の活用方法について審議していきたい。

(委員)

・市役所の正面玄関や、公民館などそういったところで展示・回覧などを行うのはどうか。

・実際に写真を集めて、スーパーや温泉施設などに順番に掲示してもらおうという活動などを行っている。

・応募されたものについて、審議会の中で共有するだけで終わらせるというのは良くないのではないか。

(事務局)

・最終的な目標は視点場の整備や規制などにあたるが、応募の動機付けになるような中間的な目標を設定できるよう、事務局側で検討してみる。

(委員)

・良好な眺望場所の事業としては、良い景観を守っていくことが重要な目標であると思う。

・良い景観を阻害するような建物が建ったらどう思うか。そういったことまで伝わっていない。

・選定は市が行う必要があるが、その活動自体を市民に確実に共有をしていく必要がある。

(議長)

・もっともな意見である。「好きな景色」で募集を行ったが、「壊されたくない景色」では応募する側も受ける印象が変わってくるかもしれない。

(委員)

・大元の景観計画の趣旨は「良好な景観形成を目指す」ことにある。

・市ではこのようなことをやっているというのを伝えていくことで、市民の景観への意識を高めていくことが求められる。

・市民の景観事業への参画を促していくためにも、市が何をしているかを伝えていく必要がある。

(議長)

・意見についてまとめさせていただく。

・目的は良好な景観形成を目指すことである。そのことがなかなか市民に伝わりづらい部分でもある。そのため、なんらかの工夫をして市民にこの事業への参画を促す動機付けをしていかなければならない。実現可能性などもふくめて、事務局には次回審議会ですべてを提示していただきたい。

・また、今回の募集結果については、何かしらのかたちで公表をしていくという方針でよろしいか。

【異議なし】

○案件(3) 景観重要樹木の指定について

(議長)

・次に案件(3) 景観重要樹木の指定について、事務局から説明をお願いします。

●(3) 良好な眺望場所の抽出・選定について事務局から説明

(議長)

・資料にのっているものは、市民から応募をうけたものと、今までの審議会ですべて話題にあがった樹木である。3号の指定にむけて、候補の検討を行っていただければと思う。何か意見はあるか。

(委員)

- ・候補の中では、敷島総合文化会館前のホープシーが良いと思う。
- ・ここは旧3町すべての人が利用する機会があり、集まる場である。支所の近くであることから管理もしやすいと思われる。クリスマスツリーとして活用することも出来、交流の場として活用できるのではないだろうか。

(議長)

- ・今回は、応募されたものや今まで話題にあがったものを中心に検討していければと思っている。
- ・ただ、松島さくら保育園の樹木については、事務局より、まだ管理の管轄が不確定であり次回以降の候補としてはよいかもしれないが、今回の指定については難しいかもしれないとの説明をうけた。
- ・新しい候補も出てきているが、他に提案はあるか。

(委員)

- ・信玄堤の樹木林が指定されない理由はなんであったか確認したい。

(事務局)

- ・事務局としても、信玄堤の樹木林の素晴らしさは承知しているが、景観重要樹木について、樹木群の指定は現状難しいと考えている。
- ・また、管理区分について国、県、市が混在している状況があり、指定を行う前段階の条件をクリアしていくことが必要でありネックとなっている。

(委員)

- ・色々な人にたずねても信玄堤が出てくるため、共通認識として素晴らしいのに、なぜ指定されないのかわからず、次の候補の検討にうつれなかった。管理区分の難しさなどが理由だと承知した。

(議長)

- ・この件について、景観重要樹木として指定をするためには、国に許可を得なければならない。今まで管理されていた部分も市が負担することになり、費用の問題も発生してくる。難しいところである。

(委員)

- ・市の管理部分はないのか。

(事務局)

- ・市の管理部分も複数本あるが、指定に際して現状樹木群の指定を検討していないので、管理部分数本のうちどれを選ぶのか、また以降その管理はどうするのかということもまた問題になってくる。

(委員)

- ・現状樹木群の指定が難しいことについて承知した。

(議長)

- ・候補に挙がっている塩崎駅ロータリーの桜については、1号2号で指定した駅の樹木という点が同じになってしまうが、候補としてかなり前から挙げられている。この樹木については地元の中学生など多くの人に関わって植えたという経緯がある。
- ・他には、大塚古墳の樹木は新しくあがったところである。
- ・アルプス通りの樹木については、農林高校の道路を挟んで反対側にある敷地に植えられている樹木であるそう。人の往来があるのでよく目に付くかもしれない。
- ・他にはどうだろうか。

(委員)

- ・樹木の樹齢などは指定の条件に関係ないのか。

(事務局)

- ・樹齢については、指定の際に用いるチェックリストに記載するところがあるが、なかなか判別の難し

いところであり、樹齢がわかれば情報として載せる程度である。そのため、樹齢がわからないと指定が出来ないということはない。

(議長)

- ・文化財に指定されているものについてはどうなのか。

(事務局)

- ・文化財に指定されているものについては、すでに何らかの保護を受けているものになるので、そういったもの以外で検討をしている。

(委員)

- ・チェックリストをみると市町村などで指定されているものは可能というようになっているが指定不可の判断のみに使われているということか。

(議長)

- ・その認識で相違ない。

(委員)

- ・この中では塩崎駅の桜が良いと思うが、こちらは樹齢が若すぎて指定は難しいだろうか。

(事務局)

- ・樹齢についてだが、ある程度のものでなければいけないという基準はない。
- ・ある程度樹齢がいった存在感のある樹木も立派で良いが、だからといって樹齢が若いから指定候補として望ましくないということはない。

(委員)

- ・塩崎駅の桜は毎年春になると見に行く。県内では太白のさくらは珍しいように感じてよいと思うがどうか。

(議長)

- ・現在竜王駅付近に指定が集中しているので、すこし離れた塩先駅で指定というのもなんとなくバランスが取れてよいかもしれない。

(委員)

- ・みんなが植えてくれたから、人が集まるからといったことが指定理由で良いのだろうか。
- ・樹木の価値として、その存在感というのは重要だと思う。
- ・その樹木の植栽にたずさわった人や、周辺地域の人にとっては価値のある樹木かもしれないが、それに類しない人たちから見たら、それだけで決められた樹木はどのような意味があるだろうか。
- ・樹齢は歴史的な積み重ねもある。そういった観点からみても存在感のある樹木であるというのは重要だと思われる。

(議長)

- ・樹木の存在感というと、大きさや樹形のことを指すのか。
- ・そういった観点で見るとこの候補のなかではどうか。ホープシーはどのくらいの大きさだろうか。

(委員)

- ・10mくらいはあるのではないだろうか。古墳の樹木よりも大きいのではないか。
- ・古墳の樹木も子供たちがあつまる場所であるので良いとは思う。

(事務局)

- ・今後についてだが、次回審議会にて第3号指定にむけて諮問を予定していたが、今回で候補を絞りきるのは難しそうである。
- ・次回開催時に、それぞれの樹木のチェックリストや詳細の情報などを添えて提示を行い、改めて審議していただければと思うがいかがか。

【異議なし】

(議長)

- ・問題なさそうである。
- ・どれも甲乙つけがたい状況であれば、事務局案を提示しそちらで諮問を行っても良いと考える。
- ・大きさ樹形、人目につくかなどそういったところをまた整理していただきたい。
- ・委員については、可能であればぜひ何かの際に候補樹木を実際に見てほしい。

(議長)

- ・本日の案件は以上である。長時間にわたる審議に感謝申し上げる。進行を事務局にお返りする。

7. その他

(事務局)

- ・事務局から1点お伝えする。次回の審議会開催については、2月13日(火)午後1時30分からの開催を予定している。詳細については、改めて通知にて案内をさせていただく。

8. 閉会

- 最後に挨拶を交わして閉会